

平成18年度第5回 役員会議事要録

日時	平成18年6月14日(水) 15:30~17:05
場所	事務局第1会議室
欠席者	なし
配布資料	1. 国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程の改正理由及び改正規程対照表 参考資料：任期付き教員による時限プロジェクトについて 2. 国立大学法人茨城大学受託研究費及び科学研究費補助金等の立替えに関する要項の改正理由及び改正要項対照表 3. 平成19年度概算要求に係る重点事項の概要(案)他 4. 受託研究等立替金額総表 5. 時間外及び休日労働に関する労使協定 6. 平成17年度財務諸表 参考資料：平成17年度財務諸表のイメージ図他

議 事 概 要

審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程の一部改正について
学長から、茨城大学教員の任期に関する規程の改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、山形理事から、内容について配付資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。
- 2 国立大学法人茨城大学受託研究費及び科学研究費補助金等の立替えに関する要項の一部改正について
学長から、受託研究費及び科学研究費補助金等の立替えに関する要項の改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、内容について配付資料2に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。
- 3 平成19年度概算要求について
学長から、学長の下に設置した検討会で平成19年度概算要求の重点要求事項(案)を作成したので審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、特別教育研究経費、特別支援事業(設備等関係)、施設整備費、営繕事業の要求内容について配付資料3に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で文部科学省に提出することが了承された。
- 4 受託研究費等の立替えについて
学長から、前回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替えについて審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、内容について配付資料4に基づき補足説明があり、審議の結果、申込みのあった6件の立替えについて承認された。

5 時間外及び休日労働に関する労使協定の締結について

学長から、水戸事業場過半数代表者との間で締結した時間外及び休日労働に関する労使協定について、6月9日で有効期間が満了したため改めて締結した旨報告があり、さらに、長谷川理事から、内容について配付資料5に基づき補足説明があり、同協定の締結について了承された。

報告事項

1 平成17年度財務諸表について

長谷川理事から、平成17年度財務諸表について6月7日学長あて提出した旨報告があり、さらに、財務課長から、内容について配付資料6に基づき説明があった。

なお、役員から、財務諸表の内容の分析を行い、その結果を報告願いたい旨発言があった。

また、財務課長から、平成17年度財務諸表の対外的な公表は、文部科学大臣の承認後となるため、それまでの間、本資料の取扱いについては格段の配慮をお願いしたい旨発言があった。

2 教職員組合の最近の動向について

長谷川理事から、サバティカル制度規程運用基準等の制定等に関し、6月9日に事前折衝を実施したこと、さらに再度6月中に事前折衝を予定している旨報告があった。

3 時間外勤務手当の追給について

労務課長から、1か月単位の変形労働制（シフト勤務）適用職員に対し、7月に時間外勤務手当の追給を行うことについて、報告があった。なお、今後、授業がない8月、9月及び3月期について、1か月単位の変形労働制（シフト勤務）を解除することで労使協議に諮りたい旨説明があった。

次回役員会開催日 6月28日（水）13時30分から